

令和7度 第1回名古屋市男女平等参画推進協議会

令和7年6月9日（月）

（議 題）

1 次期名古屋市男女平等参画基本計画の策定について

資料 1-1 プロジェクトチームの設置について

資料 1-2 次期男女平等参画基本計画の骨子（案）について

2 （仮）名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第5次）及び困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画策定について

資料 2-1 （仮）名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第5次）及び困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画の骨子（案）について

資料 2-2 計画策定にあたっての現状・課題・必要な方策についての整理

資料 2-3 計画の体系（新旧比較）

（報 告）

3 名古屋市男女平等参画基本計画 2025 の推進状況について

資料 3-1 成果指標の状況

資料 3-2 審議会への女性委員の登用状況

資料 3-3 登用率（詳細）

4 名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）の推進状況について

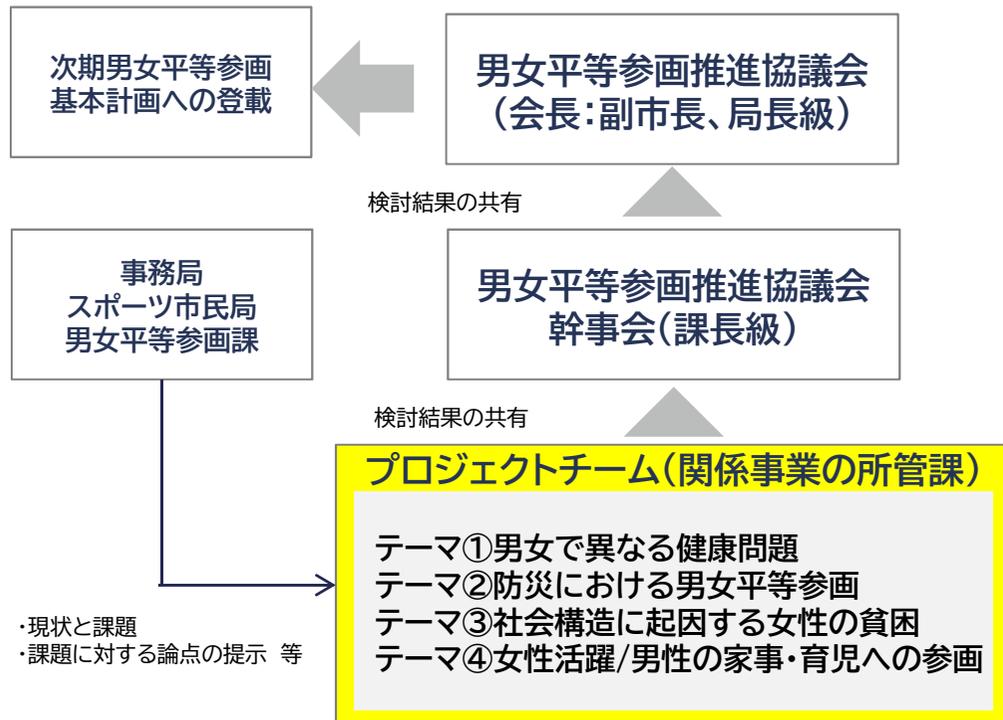
資料 4-1 計画の推進状況

資料 4-2 名古屋市配偶者暴力相談支援センター等における相談状況

背景及び概要

- 現行の男女平等参画推進基本計画2025の計画期間が今年度末で終わることから、令和7年度に次期基本計画の策定を予定。
- 男女平等参画に関する基本計画は、5～10年ごとに当時の社会情勢等を踏まえて策定されているが、平成7年「男女共同参画プランなごや」策定時から、5つ程度の目標のもとに、方針・事業を展開するという体系を概ね継続してきた。
- 次期基本計画では、社会情勢の変化等を踏まえ、「ジェンダーの視点」から体系を見直し、男女共同参画社会の実現に向け、より説得力と実効性のあるものとしたい。
- 特に局横断的な課題については、男女平等参画推進協議会のもとに、プロジェクトチームを設置し集中的に検討を進めたい。(協議会規程第8条)
- プロジェクトチームは、テーマに関連する事業の所管に参加いただき、ジェンダーの視点から課題をとらえ当該テーマについて議論し、今後の方向性や対応方針を検討する場。
- プロジェクトチームでの議論・検討結果は、男女平等参画推進協議会において共有し、次期基本計画への反映をめざす。

プロジェクトチームの位置づけ



今後の進め方

時期	内容	その他
4月	事務局から関係所属へ個別説明	審議会へ諮問
5～8月	PT開催(各テーマ1～2回を想定) 幹事会(5/8)→全体会(6/9) 幹事会(7月上旬)	
9月		
10月		審議会から答申
11月	幹事会→全体会	
12～1月		所管事務調査 パブコメ
2月	幹事会→全体会	
3月		計画公表

プロジェクトチームの内容

テーマ①男女で異なる健康課題

構成員:スポーツ市民局、健康福祉局、子ども青少年局

検討事項(予定)

- 男女の身体特性・健康課題に関する正しい理解促進と健康支援(男性及び女性に特有の病気等)
- 男女の平均寿命の違いと認知症
- 悩みやストレス等健康問題を原因・動機とする自殺対策
- 定期健診、女性のがん検診の受診率向上 など

背景

- 平均寿命が延伸、社会全体の年齢構成の変化
- 平均初婚年齢及び結婚・出産年齢等の高齢化と個人の職業観・家庭観の多様化
- 健康の維持や健康増進に向けて性別や年齢に応じた支援をする必要性

テーマ②防災における男女平等参画

構成員:防災危機管理局、スポーツ市民局、健康福祉局、消防局、教育委員会、港区、緑区

検討事項(予定)

- 女性人材の育成(平常時から)
- 性別に配慮した避難所運営
- 災害時の女性と子どもに対する暴力の防止 など

背景

- 東日本大震災等において顕在化した様々な課題への対応
- 地域活動委員(区政協力委員・災害対策委員)の女性比率は19.2%(R4)と低い
- 男女共同参画の視点による防災・復興対策の徹底させる必要

テーマ③社会構造に起因する女性の貧困

構成員:健康福祉局、子ども青少年局

検討事項(予定)

- 貧困等の困難に直面する女性等への支援
 - 貧困等の次世代への連鎖を断ち切るための支援 など
- ※男女の賃金格差等の対策は、テーマ④で検討

背景

- 男女の賃金格差、女性のキャリアの中断、雇用の非正規化など
- 相対的貧困率は、女性の方が高く、特に高齢期において、男女差が大きい
- 世帯タイプ別にみると、高齢者の女性・単独世帯の貧困率が特に高い
- 65歳以上の単独世帯は増加傾向

テーマ④女性の活躍推進

構成員:総務局、経済局、子ども青少年局、教育委員会

検討事項(予定)

- 企業における両立支援の取組促進
- 市職員の管理職等への女性の登用促進
- 女子生徒の理系進路支援
- 男性の家事・育児への参画 など

- 結婚や出産を機に、仕事を辞める「M字カーブ」は解消に向かっているが、非正規雇用化する「L字カーブ」の問題は解消されていない
- 男女間の賃金格差の要因として大きいのは「役職」、「勤続年数」、「学歴」となっている
- 家事関連時間が女性に大きく偏っている
- 男女ともに数学・科学リテラシーは国際的に高水準であるが、理工系分野に進学する女性は少数

次期男女平等参画基本計画の方向性(男女平等参画基本計画2025に係る中間評価と課題)

○現状と評価、今後検討すべき課題について

目標1 性別にかかわる人権の尊重

現状

【成果指標】
「デートDV」という言葉の認知度(R1)43.9%→(R6)53.4%
がん検診受診率 ①子宮がん (R1)59.0%→(R5)65.6%
②乳がん (R1)49.0%→(R5)52.5%
「性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)」という言葉の認知度
(R1)65.5%→(R6)87.9%
【事業】女性のための総合相談 (R1)3,801件→(R5)3,678件
【事業】男性相談 (R1)152件→(R5)165件
【調査】配偶者等や交際相手からの暴力(DV)の被害経験 女性28.4%、男性12.4%
【調査】DV被害者のうち どこ(誰)にも相談していない人 37.3%
相談窓口を知らない人 21.7%

評価

「デートDV」や「性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)」という言葉は浸透してきているが、人権尊重に関わる重要な事柄であるため、引き続き啓発に取り組むことが必要。

今後検討すべき課題

- 人権侵害は依然として発生しており、予防啓発及び被害者支援が必要
- 多様化・複雑化する悩みへの対応が必要
- 相談窓口の周知、相談のしやすさ、アウトリーチ活動による相談・支援の必要性
- 受診率向上に向けた啓発・取組、男女で異なる健康課題への取組 **PT①**
- セクシュアル・マイノリティへの理解促進(ファミリーシップ制度、アウトティング等)
- 社会構造に起因する女性の貧困への対応 **PT③** など

目標2 男女平等参画推進のための意識変革

現状

【成果指標】男女の地位が平等と感じる市民の割合 (R1)19.2%→(R5)17.5%
【調査】男女の平等感 男性が優遇されていると考える人の割合 76.7%
【調査】固定的な性別役割分担意識に反対と考える人の割合 67.4%

評価

男女の地位が平等と感じるかどうかについては、平等の基準が以前より上がっていたり、主体性を持って回答する市民が増えたことにより、結果的に数値が下がるという可能性も考えられ、市民の意識が急に変化することはないが、男女平等の実現に向けて、地道な啓発が必要。

今後検討すべき課題

- 次世代に向け男女平等参画教育の必要性
- 男女平等参画の視点に立ったキャリア教育、STEM教育の推進
- あらゆる分野において施策にジェンダーの視点を取り入れる必要性 など

目標3 方針決定過程への女性の参画拡大

現状

【成果指標】審議会等への女性委員の登用率 (R2)34.9%→(R6)35.8%
【成果指標】市職員の女性管理職員割合 (R2)14.2%→(R6)14.6%
【成果指標】市立小中特別支援学校の校長・教頭の女性割合 (R2)16.4%→(R7)20.1%

評価

目標値を達成している成果指標については、これまでの取組みが数字として現れていることだと評価できる。審議会等の女性委員の登用率については、長期間にわたり伸び悩んでいることから、より登用率を向上させていくための対策の検討が必要。

今後検討すべき課題

- 意思決定層における女性の参画を妨げる課題への対応 など

次期男女平等参画基本計画の方向性(男女平等参画基本計画2025に係る中間評価と課題)

目標4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

現状

【成果指標】

仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合 (R1)39.3%→(R5)37.4%
女性の活躍推進企業認定・認証数 (R1)155社→(R7)253社
子育て支援企業認定数 (R1)213社→(R7)273社
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数 (R1)178社→(R7)295社
市男性職員の育児休業取得率 (R1)15.9%→(R5)59.3%

【調査】

家事・子育て・介護の役割分担 希望は自分と配偶者等とで5割ずつ分担
平日家事に要する時間 有職男性は1時間以上が32.0%
有職女性は2～3時間が21.0%、5時間以上17.2%
男性の育児休業 推進すべきと考える人 男女ともに8割以上

評価

各種認定制度の企業数の成果指標は目標を達成している一方で、「仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合」は下がっており、企業の方針や取組みが従業員個人の実感に繋がっていないと考えられることから、施策の実効性を高める必要がある。

今後検討すべき課題

- WLBの理想と現実のギャップ解消に向け、男性の家事・育児への参画の推進 **PT④**
- 男性の育児休業取得の促進
- 出産を機に女性が非正規雇用化するL字カーブ(年齢階級別正規雇用比率)への対応 など

目標5 家庭・地域における男女平等参画の促進

現状

【成果指標】

平日1時間以上家事を行う有職男性の割合 (R1)24.9%→(R6)32.0%
地域活動の委員(区政協力委員・災害対策委員)の女性比率 (R1)18.1%→(R6)20.9%
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合 (R1)82.9%→(R5)80.2%

評価

名古屋市の子育て支援は充実してきたが、市民の情報の取得方法が急速に変化していることを踏まえ、施策についての情報が必要な市民に届くよう、情報提供方法の工夫が必要。

今後検討すべき課題

- 多様な人材の地域での活躍の必要性、あらゆる分野における男女平等参画の推進
- 男女平等参画の視点による防災の徹底 **PT②** など

総括

- ☞ 目標達成のために幅広い事業が行われているが、成果指標の達成度合いに関しては十分とは言い難く、事業の見直しや強化を検討することが必要。
- ☞ 社会の状況の変化により、世代によってワーク・ライフ・バランスについての考え方は様々であることや、ライフスタイル、結婚観、家族観が多様化していることを前提として、様々な施策を検討することが必要。

○社会の状況等、次期基本計画の策定において勘案すべきこと

1 社会構造の変化と動向

- 人口減少、世帯構成の変化
 - 人口減少、生産年齢人口の減少
 - 世帯の単独化
- 就業・生活様式の変化
 - 女性の就業率の上昇(M字解消)
 - 共働き割合の増加
 - 家事・育児等の女性への負担偏り
 - ビジネス動向の変化(健康経営、人権尊重意識)
 - 技術の急速な進展・進化(AI活用による業務改善・効率化等)

2 意識・価値観の変化と動向

- 固定的な性別役割分担意識
- 希望するライフコース
- 暴力・ハラスメントに関する意識

3 その他安全・安心に影響を与える様々な要因

- 社会構造に起因する女性の貧困
- 頻発する大規模災害

4 法律等の国の動きや国際社会の動向

- SDGs(持続可能な開発目標) 目標5 ジェンダー平等を実現しよう
- ジェンダーギャップ指数 146か国中118位
- 第6次男女共同参画基本計画(R7.12策定予定)
- 女性版骨太の方針2024
 - 女性活躍推進法:10年延長、女性特有の健康課題への取組、情報公表の促進
 - NWEC(国立女性教育会館)及び男女共同参画センターの機能強化
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律施行(R6.4)
- 育児・介護休業法改正(R3、R6)
 - 男性育児休業取得促進のための枠組創設、子の年齢に応じた柔軟な働き方
- LGBT理解増進法施行(R5.6)

5 他の計画との関連

- 名古屋市総合計画2028
- 名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第5次)及び困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画(R8.3策定予定)

次期名古屋市男女平等参画基本計画の骨子（案）について

1 計画の位置付け

- ・男女平等参画推進なごや条例第 8 条に基づく基本計画(義務)
- ・男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項に基づく市町村男女共同参画計画(努力義務)
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 6 条第 2 項に基づく市町村推進計画(努力義務)

男女平等参画推進なごや条例の目的及び基本理念(概要)

(目的)

性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝き、安心して希望を持って暮らせる社会を作ること

(6つの基本理念)

- ① 女性と男性の人権を尊重すること
- ② 職場、学校、地域、家庭等あらゆる分野で方針の立案、決定に女性と男性が平等に参画すること
- ③ 固定的な性別役割分担意識や制度・慣習等で、社会活動の多様な選択が妨げられないこと
- ④ 女性と男性が、相互の協力と社会の支援のもとに、家庭生活での活動と職場や学校、地域等での活動が両立できること
- ⑤ 女性と男性が、お互いの性を理解し、妊娠・出産等に関して当事者の意見が尊重され、生涯にわたって健康に生活できること
- ⑥ 国際的な取組を理解し、協調を図ること

(参考)これまでの名古屋市における男女平等参画に関する計画等

策定年	計画等名称	計画期間
平成 7(1995)年	男女共同参画プランなごや	平成 8～平成 12 年度
平成 13(2001)年	男女共同参画プランなごや 21	平成 13～平成 22 年度
平成 23(2011)年	名古屋市男女平等参画基本計画 2015	平成 23～平成 27 年度
平成 28(2016)年	名古屋市男女平等参画基本計画 2020	平成 28～令和 2 年度
令和 3(2021)年	名古屋市男女平等参画基本計画 2025	令和 3～令和 7 年度

2 計画策定の方向性(案)

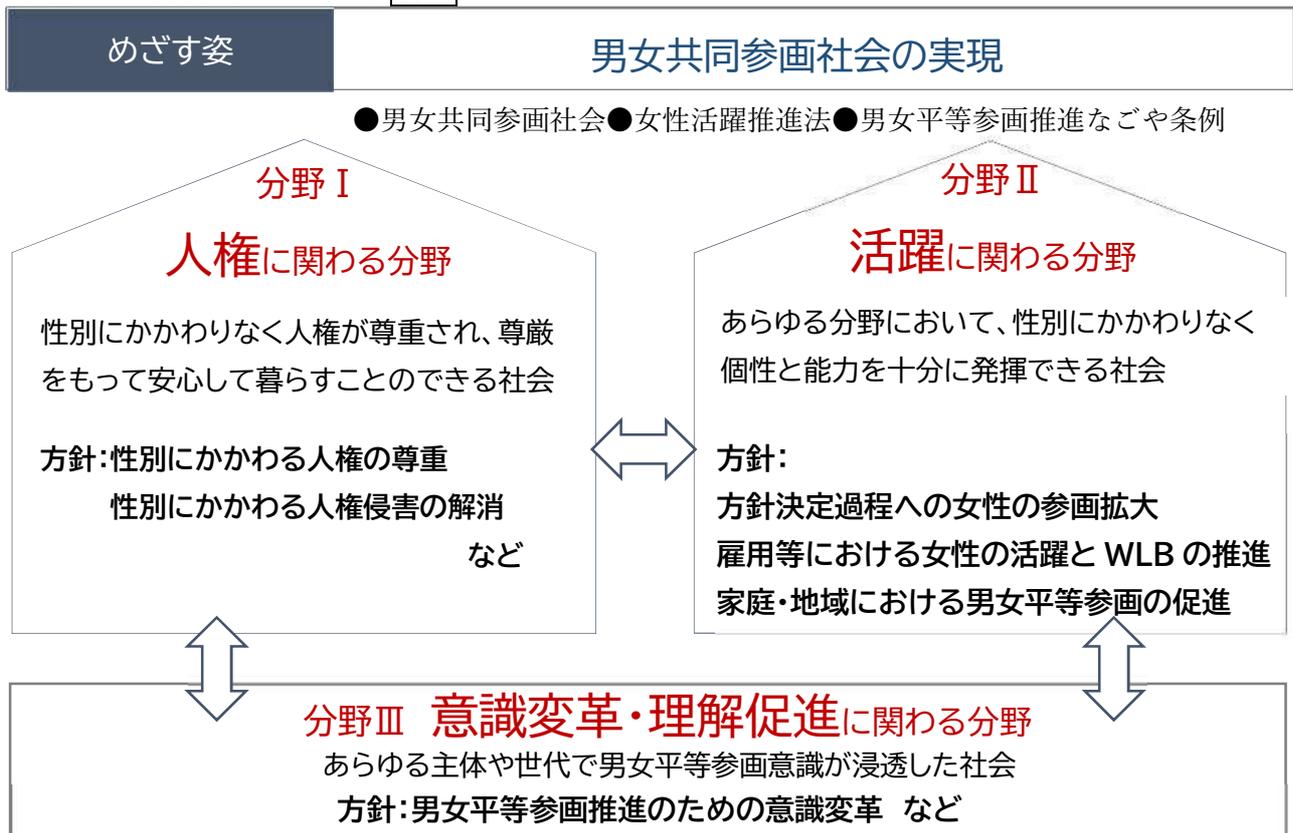
(1) これまでの経緯と課題

・「男女共同参画プランなごや」策定から 30 年間、**目標>方針>事業**という体系のもとで、計画掲載事業に取り組んでいただいたが、各目標が横並び・縦割りの構成となっていることから、目標間や方針間の横断的な課題感の共有がされにくく、計画目標を達成した場合も市、市民及び事業者に効果が見えにくいことが課題であった。

(2) 次期基本計画における体系(案)

NEW	<ul style="list-style-type: none">■ 「人権・活躍・意識」という分野を新設し、分野間の相関を見える化することでわかりやすい体系分野>方針>施策に見直す。■ 「ジェンダーの視点」から方針・施策をアップデートする。
------------	---

(イメージ)体系については別紙のとおり



「ジェンダーの視点」で全体を見直します。



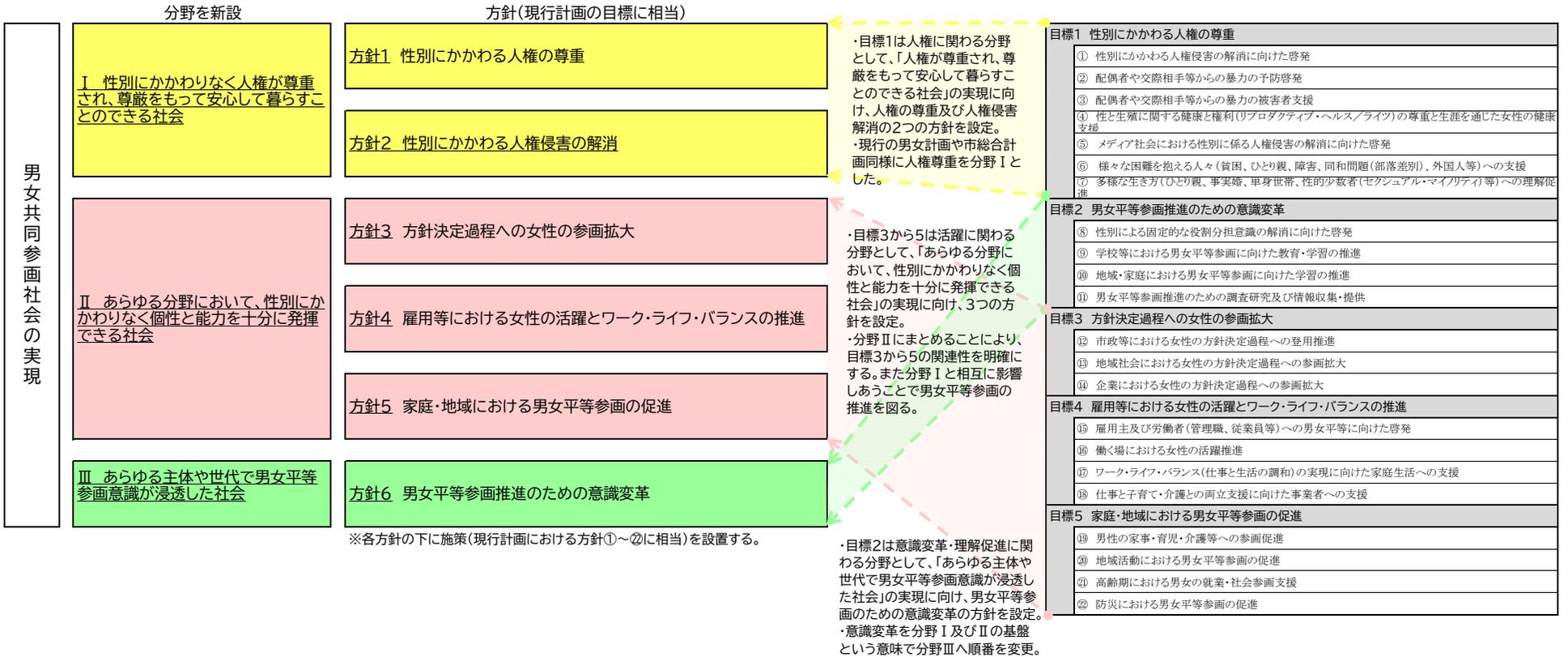
※各分野・方針は現時点の案です。

2 次期基本計画の体系(案)
(1)分野・方針について

次期基本計画(案)
体系:3分野>6方針(>24施策>●事業) 下線は新規・変更

R7.5.20男女平等参画審議会第1回答申案作成部会資料

男女平等参画基本法2025
体系:5目標>22方針(>81事業)



第1回男女平等参画審議会からの主な意見について

○市役所の女性活躍の状況について

- ・報道（※）にもあるとおり、女性管理職が配属されやすい分野とされにくい分野があり、例えば医療・福祉・生活・ダイバーシティに配属されやすい。一方、男性は財務・産業・科学技術に配属されやすい。管理職の配属においても性別役割分担があるという現状について、次期基本計画を策定するうえで名古屋市の状況を調べていただき議論したい。
- ・市職員の賃金格差の状況についても、資料で出していただき議論したい。

※令和7年3月27日朝日新聞「女性管理職配置に偏り 指定市の部局長 福祉系など6割」

○中小企業における課題について

- ・男性育休取得が、いわゆる「とるだけ育休」になっていないか、より詳細な資料で議論したい。
- ・中小企業は大企業と比べ余剰人員の余裕はないためやむなくという状況がある。男性が休める環境をいかに作るかということに注視している。
- ・愛知では製造業が盛んということもありジェンダーギャップ指数が低いということだが、企業目線では性差を踏まえると力作業や危険作業に従事させるのは難しい。大企業であれば、ロボット等で対応できることも中小企業では難しい。

○若年層からの意識啓発の必要性について

- ・学生時代から、キャリア教育やライフステージの変化があっても活躍し続けることができるよう啓発していくとよい。
- ・基礎調査の課題にもあるように、年代別で見ると若年層の1～2割は女性優遇と感じているという結果もでており、世代により感覚も変わってきており、過渡期にあることも踏まえ検討したい。

○成果指標について

- ・男女の平等感の指標が伸びることで、男女平等参画が進んだといえるのか。啓発により意識が進化すれば感じ方も変わるので、意識というゆらぎのあるものを次期基本計画で成果指標にするのかどうか議論する必要がある。
- ・WLBも同様で、半々でやるのが理想ではなく、希望どおりにならないが家族の中で折り合いをつけるということがわかるようにはどうしたらいいか考える必要がある。

○「男女平等参画」の表現について

- ・個人差の問題と、性差の問題というのはある。「男女平等参画」なのか「共同参画」なのか、あるいは今「ジェンダー平等」という表現も使われている。そのあたりも含めて議論できたらと思う。

(参考)

令和7年度 次期基本計画策定スケジュール案 (男女計画、DV・女性支援法計画)

	男女平等参画基本計画		男女平等参画推進協議会	DV・女性支援法計画		
	男女審議会	男女計画		DV・女性支援法計画	懇談会	
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化調査 ・各局事業状況調査 	3/19 幹事会	骨子案の作成準備		
3月	審議会委員改選					
4月	4/30 審議会① ・諮問 ・部会設置	<ul style="list-style-type: none"> ・各局事業照会(R6実績) ・各局調整 ・計画案作成 	5/8 幹事会①	骨子案作成		
5月	5/20 答申部会①					
6月	6/13 答申部会②	<ul style="list-style-type: none"> ・各局事業照会(7月:次期計画掲載事業) ・成果指標項目調整 ・計画案作成 	6/9 協議会①	6/17 懇談会①		
7月	7/8 答申部会③ 7/31 全体会②		上旬 幹事会②			
8月	8/26 答申部会④	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標数値調整 ・計画案仕上げ 		計画案作成、掲載事業照会、事業交渉・調整		
9月	9/25 答申部会⑤					
10月	10/20 審議会③			計画案仕上げ	下旬 懇談会②	
11月	初旬 市長へ答申		上旬 幹事会③ 下旬 協議会②			
12月		総務環境委員会	12月上中旬(同日開催) 所管事務調査	教育子ども委員会		
1月		パブコメ募集		パブコメ募集		
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・市の考え方とりまとめ ・計画最終調整 	上旬 幹事会④ 下旬 協議会③	<ul style="list-style-type: none"> ・パブコメ後計画案お示し 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の考え方とりまとめ ・計画最終調整 	上旬 懇談会③
3月	中下旬 審議会④	公表		公表		

「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第5次)」及び 「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」の骨子(案)について

1 計画策定の趣旨

配偶者暴力防止等基本計画(第4次)の計画期間が令和7年度に満了すること及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)が施行され、市町村基本計画を定めることが努力義務となったことから「配偶者暴力防止法」の改正及び女性支援新法の内容等を踏まえ、配偶者暴力防止等基本計画(第5次)及び女性支援基本計画を一体的に策定します。

2 計画の位置づけ

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項に基づく市町村基本計画

3 関連する他の計画

- ・名古屋市総合計画(名古屋市基本構想:総務局所管)
- ・男女平等参画基本計画(男女平等参画推進なごや条例:スポーツ市民局所管)
- ・子どもに関する総合計画(なごや子どもの権利条例:子ども青少年局所管)

4 計画期間

令和8年度から令和12年度の5年間

5 計画の策定の方向性(案)

(1) 方向性の考え方

- ・現行の配偶者暴力防止等基本計画(第4次)は、第2次計画において整備された相談・保護・自立に係る切れ目のない支援を推進し、新規・拡充事業を含め、各施策を展開してきた。一方、本市におけるDV相談件数は、年間1万件程度で推移しており、高止まりの状況である。
- ・女性支援新法が施行され、DVに限らず様々な困難な問題を抱える女性への相談・保護・自立に係る支援が求められている。
- ・困難な問題を抱える女性への支援においては、DV被害者支援の施策・事業等と共通・類似するものが多いことから、現行の配偶者暴力防止等基本計画(第

4次)の体系を基本的に継続し、令和6年度に実施したDV被害者及び困難な問題を抱える女性に関する調査結果等を踏まえ、以下を重視して策定する。

【重視した視点】

- ・DVの未然防止や女性が困難な問題を抱えないための取組とDV被害者や困難な問題を抱える女性が相談や支援につながる取組(基本方向1)
- ・困難な問題を抱える若年女性を支援する取組(基本方向2)
- ・DV被害者とその子ども、困難な問題を抱える女性の心理的な支援の強化(基本方向2)
- ・DV被害者や困難な問題を抱える女性の自立に向けた取組(基本方向2)
- ・DV被害者や困難な問題を抱える女性を支援する体制の強化(基本方向3)

(2) 計画の方針

- ・配偶者からの暴力被害者等の保護や自立に関わる総合的な支援を推進するとともに、人権が尊重され、配偶者からの暴力を容認しない社会を目指す。
- ・困難な問題を抱える女性の福祉の増進及び自立に向けた施策を総合的かつ計画的に展開し、女性が安心かつ自立して暮らせる社会を目指す。

6 現状、課題、必要な方策

別紙「資料2-2」参照

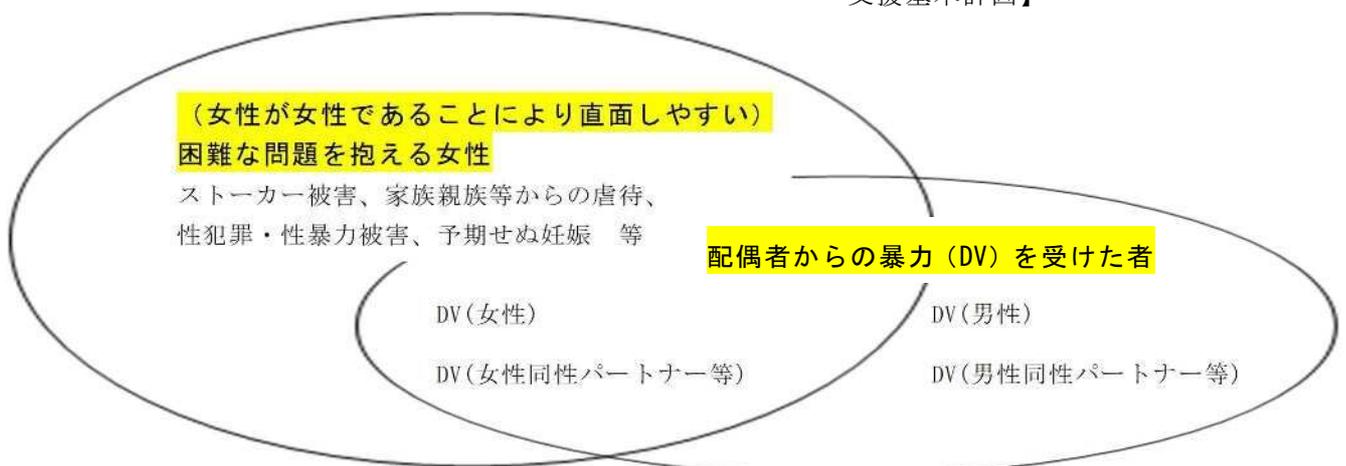
7 計画の体系(新旧比較)

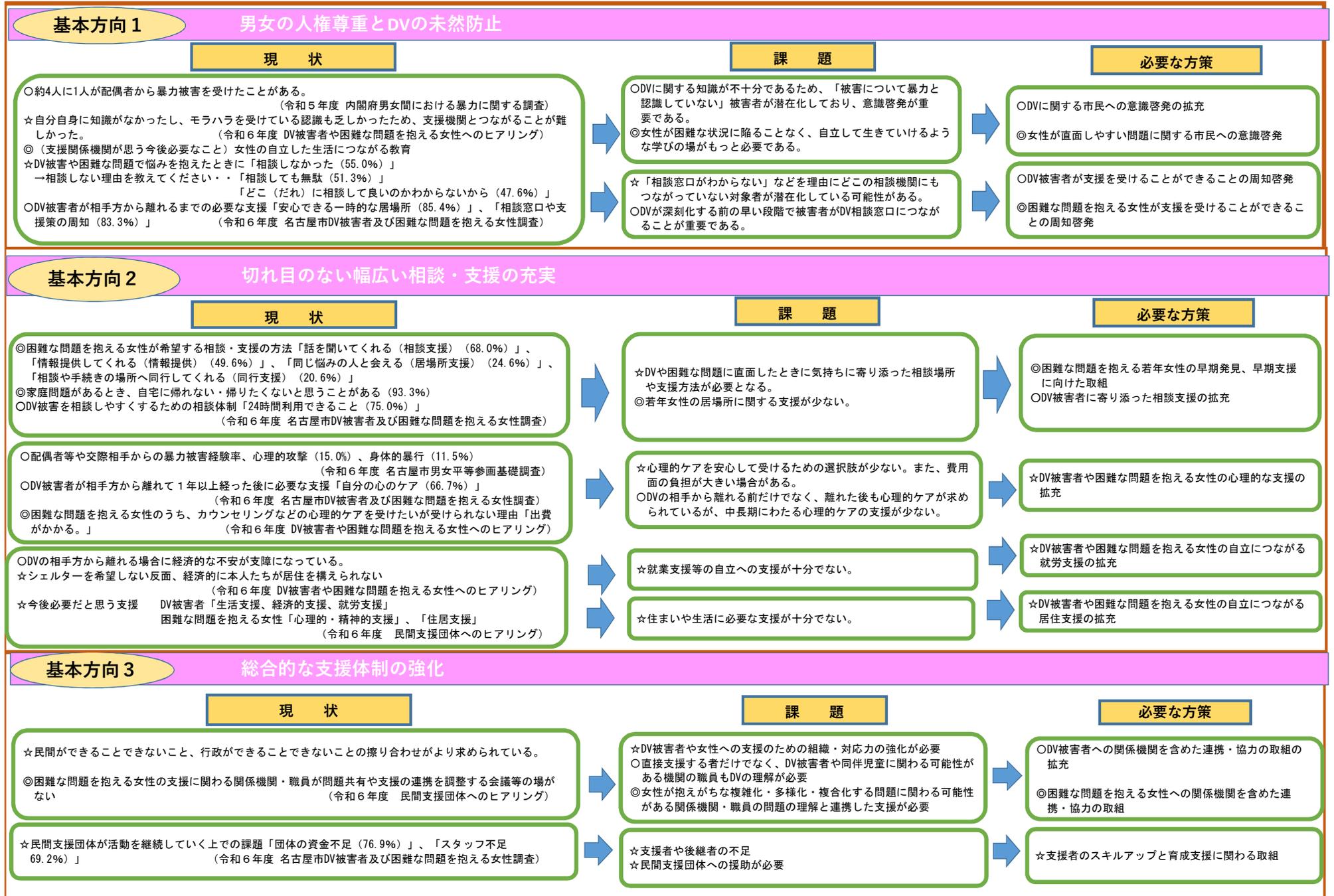
別紙「資料2-3」参照

(参考) 支援対象者

【困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画】

【配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画】

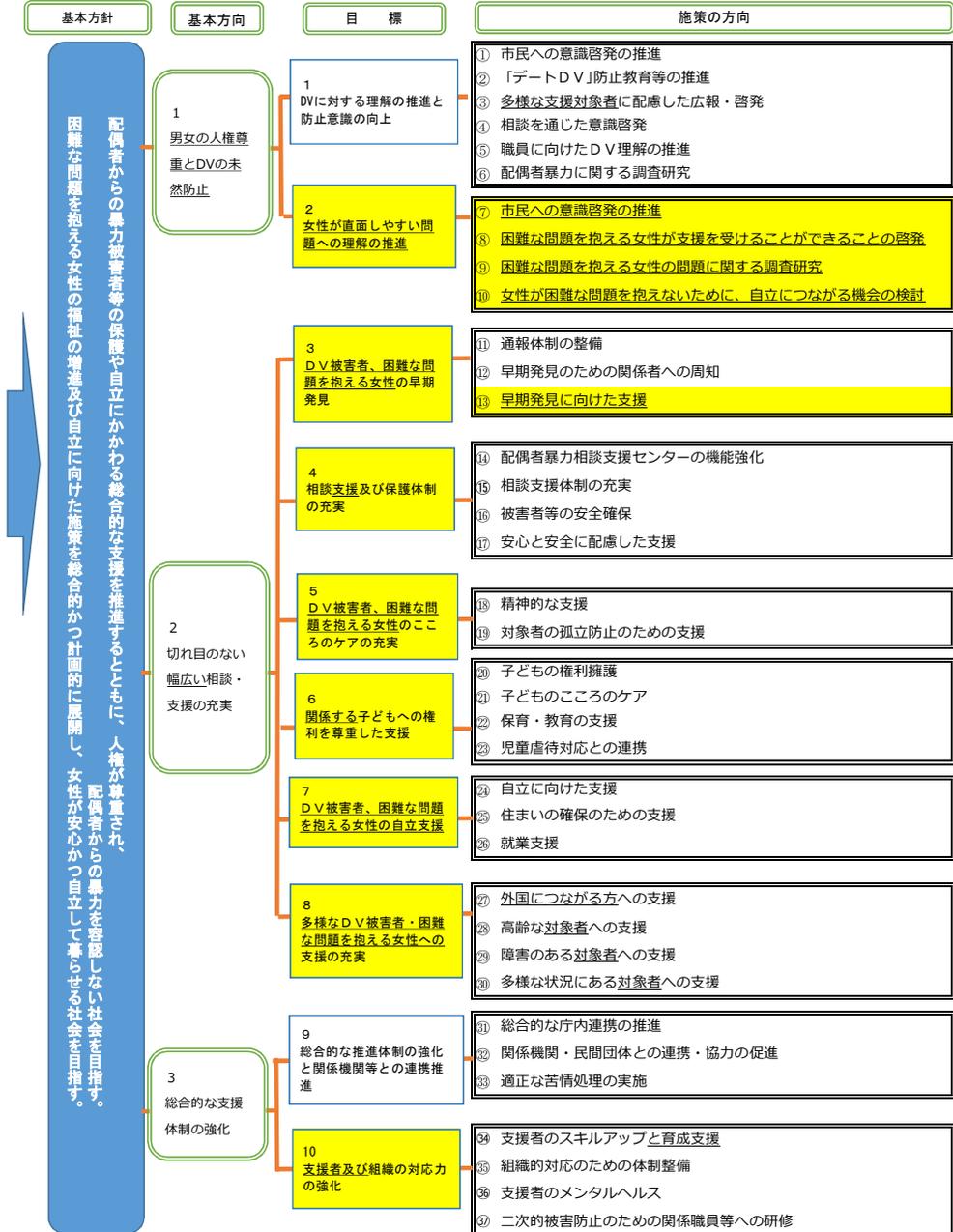
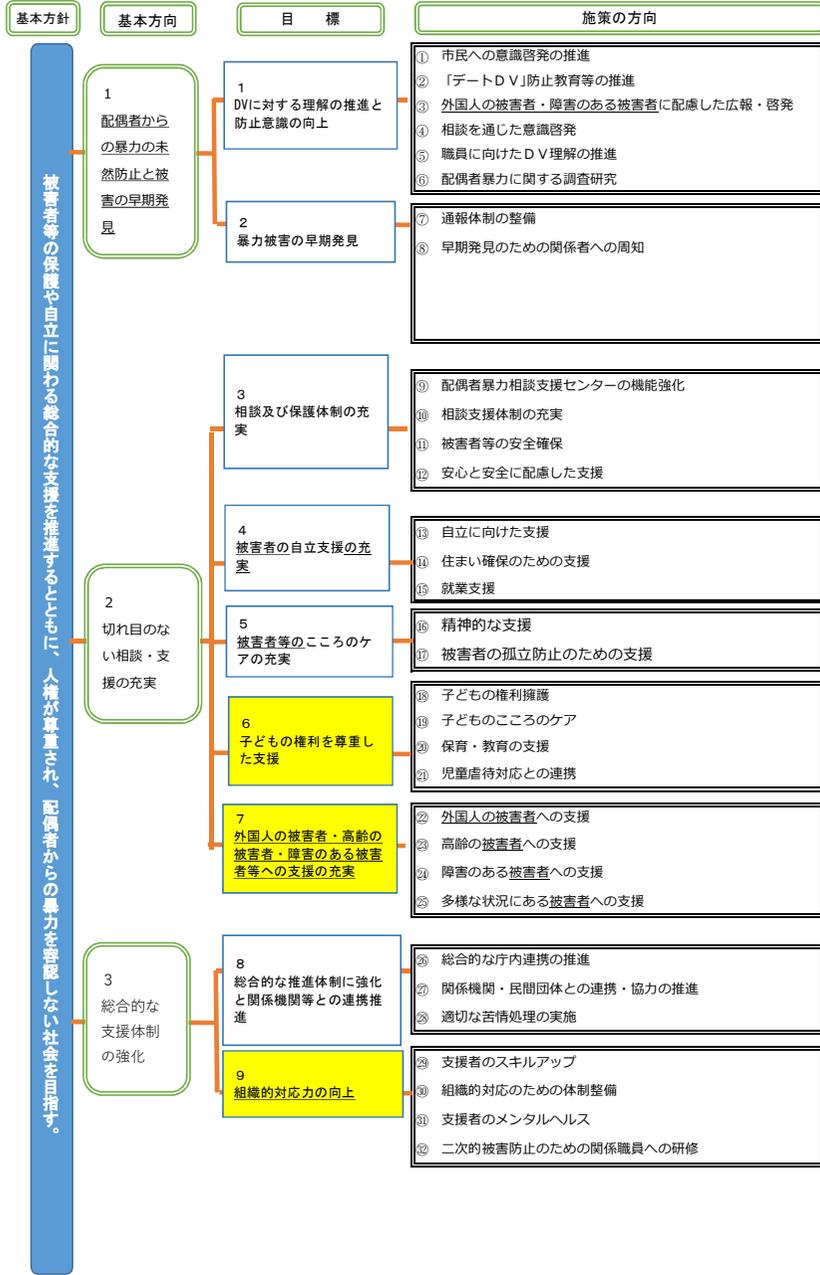




名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）

名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第5次）及び
困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画（案）

資料2-3



男女平等参画基本計画2025 成果指標の状況

目標1 性別にかかわる人権の尊重

目標値を達成したもの

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
「デートDV」という言葉の認知度	43.9% (R元年度)	55% (R6年度)	53.4% (R6年度)
がん検診受診率（①子宮がん・②乳がん）	①59.0% ②49.0% (R元年度)	①65% ②55% (R7年度)	①65.6% ②52.5% (R5年度)
「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」という言葉の認知度	65.5% (R元年度)	75% (R6年度)	87.9% (R6年度)

目標2 男女平等参画推進のための意識変革

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
男女の地位が平等と感じる市民の割合（社会全体）	19.2% (R元年度)	23% (R7年度)	17.5% (R5年度)

目標3 方針決定過程への女性の参画拡大

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
市の審議会等への女性委員の登用率	34.9% (R2年4月)	40%以上 60%以下 (R7年度)	35.3% (R7年4月) 速報値
市職員の女性管理職員の割合（全職種）	14.2% (R2年4月)	15% (R7年4月)	14.6% (R6年4月)
市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	16.4% (R2年4月)	19% (R7年4月)	20.1% (R7年4月)

目標4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	39.3% (R元年度)	41% (R7年度)	37.4% (R5年度)
女性の活躍推進企業認定・認証数	155社 (R元年度)	210社 (R7年度)	253社 (R7年4月)
子育て支援企業認定数	213社 (R元年度)	230社 (R7年度)	273社 (R7年4月)
ワーク・ライフ・バランス推進企業認証企業数	178社 (R元年度)	210社 (R7年度)	295社 (R7年4月)
市男性職員の育児休業取得率 ※次の①～③により、週休日を除き20日以上取得した場合（連続である必要はない） 「① 育児休業、② 産前8週・産後8週の間で職務専念義務免除等、③ ①及び②の組み合わせ」	15.9% (R元年度)	50% (R6年度)	59.3% (R5年度)

目標5 家庭・地域における男女平等参画の促進

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
平日1時間以上家事を行う有職男性の割合	24.9% (R元年度)	40% (R6年度)	32.0% (R6年度)
地域活動の委員（区政協力委員・災害対策委員）の女性比率	18.1% (R2年度)	21.5% (R7年度)	20.9% (R6年度)
名古屋が子育てしやすいまちだと思う人の割合	82.9% (R元年度)	84% (R7年度)	80.2% (R5年度)

※現状値欄には、令和7年4月時点で把握できる最新値を掲載

審議会への女性委員の登用状況

登用率

区分	審議会数	令和7年度	令和6年度	増減	40%以上の審議会数	30~40%の審議会数	30%未満の審議会数
名古屋市	96 (93)	35.3%	35.8%	-0.6%	55 (54)	21 (17)	20 (22)
		委員総数 2,047人 女性委員数 722人	委員総数 1,976人 女性委員数 708人				

()内は、令和5年4月1日現在数値

◆局別登用率

区分	審議会数	令和7年度	令和6年度	増減	40%以上の審議会数	30~40%の審議会数	30%未満の審議会数
防災危機管理局	2 (2)	21.1%	21.1%	0.0%			2 (2)
		委員総数 76人 女性委員数 16人	委員総数 76人 女性委員数 16人				
総務局	6 (6)	43.2%	40.5%	2.7%	5 (5)		1 (1)
		委員総数 37人 女性委員数 16人	委員総数 37人 女性委員数 15人				
財政局	1 (1)	60.0%	60.0%	0.0%	1 (1)		
		委員総数 5人 女性委員数 3人	委員総数 5人 女性委員数 3人				
スポーツ市民局	11 (12)	44.9%	45.0%	-0.2%	9 (10)	1 (0)	1 (2)
		委員総数 107人 女性委員数 48人	委員総数 111人 女性委員数 50人				
経済局	1 (1)	41.7%	36.4%	5.3%	1 (0)	0 (1)	
		委員総数 12人 女性委員数 5人	委員総数 11人 女性委員数 4人				
観光文化交流局	3 (1)	53.8%	40.0%	13.8%	3 (1)		
		委員総数 26人 女性委員数 14人	委員総数 10人 女性委員数 4人				
環境局	20 (20)	34.7%	37.3%	-2.6%	6 (9)	10 (6)	4 (5)
		委員総数 357人 女性委員数 124人	委員総数 324人 女性委員数 121人				
健康福祉局	22 (23)	32.2%	33.1%	-0.9%	7 (7)	6 (7)	9 (9)
		委員総数 1,097人 女性委員数 353人	委員総数 1,103人 女性委員数 365人				
子ども青少年局	7 (7)	47.1%	45.5%	1.6%	7 (6)		0 (1)
		委員総数 85人 女性委員数 40人	委員総数 77人 女性委員数 35人				
住宅都市局	8 (8)	40.5%	41.7%	-1.2%	5 (6)	2 (1)	1 (1)
		委員総数 84人 女性委員数 34人	委員総数 84人 女性委員数 35人				
緑政土木局	4 (3)	37.0%	33.3%	3.6%	2 (0)	1 (2)	1 (1)
		委員総数 46人 女性委員数 17人	委員総数 42人 女性委員数 14人				
上下水道局	2 (0)	30.0%	-	-	1 (0)		1 (0)
		委員総数 20人 女性委員数 6人	委員総数 人 女性委員数 人				
教育委員会事務局	9 (9)	48.4%	47.9%	0.5%	8 (9)	1 (0)	
		委員総数 95人 女性委員数 46人	委員総数 96人 女性委員数 46人				
合計	96 (93)	35.3%	35.8%	-0.6%	55 (54)	21 (17)	20 (22)

注1)委員の数には、市職員、市会議員、法人及び法令の規定により宅地の所有者等から選挙により選出する委員の数は除く。

また、その結果委員の数が1人以下になる審議会は集計から除く。

注2)各年4月1日現在、委員が未就任の審議会は除く。

注3)(参考)は法人の数のみ除いた数値。

登用率(詳細)

(注)市職員、市会議員及び法人を除いて算出

名称	令和7年4月1日現在			令和6年4月1日現在		
	総計	女性	登用率	総計	女性	登用率
名古屋市防災会議	55	11	20.0%	55	11	20.0%
名古屋市国民保護協議会	21	5	23.8%	21	5	23.8%
防災危機管理局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)		
防災危機管理局(2)	76	16	21.1%	76	16	21.1%
名古屋市特別職報酬等審議会	10	4	40.0%	10	4	40.0%
名古屋市行政不服審査会	4	2	50.0%	4	2	50.0%
名古屋市職員倫理審査会	6	4	66.7%	6	3	50.0%
名古屋市職員傷病審議会	9	2	22.2%	9	2	22.2%
公務災害補償等審査会	3	2	66.7%	3	2	66.7%
名古屋市公立大学法人評価委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%
総務局(6)	37	16	43.2%	37	15	40.5%
名古屋市入札監視等委員会	5	3	60.0%	5	3	60.0%
財政局(1)	5	3	60.0%	5	3	60.0%
名古屋市空家等対策審議会	5	3	60.0%	5	2	40.0%
名古屋市町名、町界審議会	7	3	42.9%	7	2	28.6%
名古屋市指定特定非営利活動法人審査会	5	2	40.0%	5	2	40.0%
名古屋市交通安全対策会議	7	0	0.0%	2	0	0.0%
名古屋市情報公開審査会	6	3	50.0%	9	4	44.4%
名古屋市個人情報保護審議会	5	3	60.0%	5	2	40.0%
名古屋市消費生活審議会	18	7	38.9%	16	7	43.8%
名古屋市男女平等参画苦情処理委員	3	2	66.7%	3	2	66.7%
名古屋市男女平等参画審議会	15	9	60.0%	15	9	60.0%
名古屋市スポーツ推進審議会	14	7	50.0%	14	7	50.0%
障害者スポーツセンター運営審議会	22	9	40.9%	21	9	42.9%
スポーツ市民局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			9	4	44.4%
スポーツ市民局(11)	107	48	44.9%	111	50	45.0%
名古屋市大規模小売店舗立地審議会	12	5	41.7%	11	4	36.4%
経済局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)		
経済局(1)	12	5	41.7%	11	4	36.4%
伝統的建造物群保存地区保存審議会	10	4	40.0%	10	4	40.0%
名古屋国際会議場整備運営事業者選定審議会	(委員未就任)			(委員未就任)		
文化芸術推進評議会	11	7	63.6%	(新設)		
観光文化交流局指定管理者選定委員会	5	3	60.0%	(委員未就任)		
観光文化交流局(3)	26	14	53.8%	10	4	40.0%

登用率(詳細)

(注)市職員、市会議員及び法人を除いて算出

名称	令和7年4月1日現在			令和6年4月1日現在		
	総計	女性	登用率	総計	女性	登用率
名古屋市環境審議会	20	6	30.0%	18	6	33.3%
千種区地域環境審議会	20	8	40.0%	19	9	47.4%
東区地域環境審議会	17	8	47.1%	11	6	54.5%
北区地域環境審議会	19	7	36.8%	17	9	52.9%
西区地域環境審議会	19	8	42.1%	18	7	38.9%
中村区地域環境審議会	17	6	35.3%	17	7	41.2%
中区地域環境審議会	18	6	33.3%	18	6	33.3%
昭和区地域環境審議会	17	8	47.1%	16	8	50.0%
瑞穂区地域環境審議会	18	7	38.9%	15	7	46.7%
熱田区地域環境審議会	17	4	23.5%	16	4	25.0%
中川区地域環境審議会	21	8	38.1%	22	8	36.4%
港区地域環境審議会	18	4	22.2%	18	4	22.2%
南区地域環境審議会	18	8	44.4%	15	5	33.3%
守山区地域環境審議会	20	7	35.0%	14	6	42.9%
緑区地域環境審議会	20	7	35.0%	16	6	37.5%
名東区地域環境審議会	18	6	33.3%	17	9	52.9%
天白区地域環境審議会	20	4	20.0%	17	3	17.6%
環境影響評価審査会	20	7	35.0%	20	8	40.0%
公害健康被害認定審査会	15	3	20.0%	15	2	13.3%
住居の不良堆積物対策審議会	5	2	40.0%	5	1	20.0%
環境局 (20)	357	124	34.7%	324	121	37.3%
名古屋社会福祉審議会	29	11	37.9%	29	10	34.5%
名古屋市災害弔慰金等支給審査委員会	6	0	0.0%	6	1	16.7%
名古屋市高齢者施策推進協議会	25	9	36.0%	24	8	33.3%
名古屋市民生委員推薦会	9	5	55.6%	9	5	55.6%
名古屋地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会	17	5	29.4%	17	5	29.4%
名古屋市介護認定審査会	628	201	32.0%	626	203	32.4%
名古屋市福祉有償運送運営協議会	15	2	13.3%	15	3	20.0%
名古屋市障害者施策推進協議会	19	8	42.1%	18	7	38.9%
名古屋市精神保健福祉審議会	20	10	50.0%	20	11	55.0%
名古屋市精神医療審査会	39	12	30.8%	38	11	28.9%
名古屋市障害者差別解消調整委員会	6	2	33.3%	6	2	33.3%
名古屋市透析療法審査委員会	6	0	0.0%	6	0	0.0%
名古屋市障害支援区分認定等審査会	137	47	34.3%	136	46	33.8%
名古屋市国民健康保険運営協議会	19	8	42.1%	19	10	52.6%
名古屋市保健所運営協議会	15	2	13.3%	15	4	26.7%
名古屋市感染症予防協議会	24	3	12.5%	25	4	16.0%
名古屋市感染症診査協議会	30	7	23.3%	30	9	30.0%
名古屋市予防接種健康被害調査委員会	8	2	25.0%	8	2	25.0%
名古屋市衛生研究所等疫学倫理審査委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%
名古屋市指定難病審査会	11	2	18.2%	11	3	27.3%
名古屋市食の安全・安心推進会議	14	8	57.1%	14	7	50.0%
名古屋市人とペットの共生推進協議会	15	7	46.7%	15	7	46.7%
名古屋市健康福祉局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			11	5	45.5%
健康福祉局 (22)	1,097	353	32.2%	1,103	365	33.1%

登用率(詳細)

(注)市職員、市会議員及び法人を除いて算出

名称	令和7年4月1日現在			令和6年4月1日現在		
	総計	女性	登用率	総計	女性	登用率
なごや子ども・子育て支援協議会	34	15	44.1%	33	15	45.5%
名古屋子ども子育て支援企業認定審査会	(委員未就任)			8	2	25.0%
名古屋市障害児早期療育指導委員会	14	8	57.1%	13	7	53.8%
名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会	14	6	42.9%	(委員未就任)		
名古屋市中心療育センター等倫理審査委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%
名古屋市児童虐待事例検証委員会	(委員未就任)			(委員未就任)		
名古屋市障害児保育指導委員会	8	4	50.0%	8	4	50.0%
名古屋子ども権利擁護委員	5	3	60.0%	5	3	60.0%
名古屋いじめ問題再調査委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%
子ども青少年局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)		
子ども青少年局 (7)	85	40	47.1%	77	35	45.5%
名古屋都市計画審議会	13	4	30.8%	13	4	30.8%
名古屋市広告・景観審議会	12	5	41.7%	12	5	41.7%
名古屋市交通問題調査会	20	5	25.0%	20	5	25.0%
名古屋市建築紛争調停委員会	10	5	50.0%	10	5	50.0%
名古屋市建築審査会	6	2	33.3%	6	3	50.0%
名古屋市開発審査会	6	4	66.7%	6	4	66.7%
名古屋市土地利用審査会	7	4	57.1%	7	4	57.1%
名古屋都市計画事業筒井土地区画整理審議会	※	1	0	※	1	0
名古屋都市計画事業葵土地区画整理審議会	(廃止)			※	(委員未就任)	
名古屋都市計画事業大曽根北土地区画整理審議会	※	1	1	※	1	1
名古屋都市計画事業大高駅前土地区画整理審議会	※	1	0	※	1	0
名古屋都市計画事業ささしまライブ24土地区画整理審議会	※	1	1	※	1	1
名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会	10	5	50.0%	10	5	50.0%
名古屋市臨海部防災区域建築条例検討委員会	(新設)			-		
住宅都市局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)		
住宅都市局 (8)	84	34	40.5%	84	35	41.7%
名古屋市放置自動車廃物判定委員会	8	3	37.5%	8	3	37.5%
名古屋市自転車等駐車対策協議会	18	5	27.8%	18	5	27.8%
名古屋市緑の審議会	14	6	42.9%	16	6	37.5%
緑政土木局公園施設整備等事業者選定委員会	6	3	50.0%	(委員未就任)		
緑政土木局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)		
緑政土木局 (4)	46	17	37.0%	42	14	33.3%
上下水道事業審議会	15	4	26.7%	(新設)		
名古屋市水処理センター整備運営事業者選定審議会	5	2	40.0%	-		
上下水道局 (2)	20	6	30.0%	0	0	0.0%
名古屋子どもいきいき学校づくり推進審議会	9	4	44.4%	9	4	44.4%
名古屋いじめ対策検討会議	7	4	57.1%	7	4	57.1%
名古屋市社会教育委員協議会	9	6	66.7%	9	6	66.7%
名古屋市文化財調査委員会	16	7	43.8%	17	7	41.2%
名古屋市図書館協議会	9	6	66.7%	9	6	66.7%
名古屋市博物館協議会	15	6	40.0%	15	6	40.0%
名古屋市美術館協議会	14	7	50.0%	13	6	46.2%
名古屋市科学館協議会	12	4	33.3%	12	5	41.7%
教育委員会事務局指定管理者選定委員会	4	2	50.0%	5	2	40.0%
教育委員会事務局 (9)	95	46	48.4%	96	46	47.9%
合計 (96)	2,047	722	35.3%	1,976	708	35.8%

※法令の規定により、宅地の所有者等から選挙により選出する委員数を除いたもの

「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）」の推進状況

〈主な事項の実施状況について〉

基本方向 1 配偶者からの暴力の未然防止と被害の早期発見

施策の方向	主な事業	令和6年度実績（●：拡充 ◎：新規）	担当局
市民への意識啓発の推進	DV 根絶のための意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○パープルリボンキャンペーン 2024 ・東山スカイタワー パープルライトアップ（11月12日～24日） ○STOP DV & 児童虐待（コラボ事業） ・コラボリボンツリーの設置（4箇所） ・コラボバッジの市職員（課長級以上）への着用 ・コラボポスターの掲示（主な掲示場所：区役所、支所、保健センター、図書館、高校、大学等） ○DV 防止カードの配布（主な配布先：区役所、支所、保健センター、生涯学習センター、図書館等） ○子ども青少年局 Twitter で相談窓口など情報発信 ○市内プロバスケットボールチーム（名古屋ダイヤモンドドルフィンズ）の公式戦にて啓発グッズの配布 	スポーツ市民局 子ども青少年局
「デート DV」防止教育等の推進	デート DV 防止等のための意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者・保育者向け幼児期の男女平等参画啓発資料の市公式ウェブサイト等での周知 ○男女平等ハンドブックの作成・配布（市内中学校1年生 20,300部、市内小学校2年生 20,250部） ○デート DV 防止啓発リーフレットの作成・新入生とその保護者全員への配布（市立高校 11,500部） ○デート DV 防止啓発カードの配布（主な配布先：区役所、支所、生涯学習センター、図書館、市内高校、市内大学等） ○デート DV 出張講座・出前講座 2回 648人 	スポーツ市民局 教育委員会 子ども青少年局
相談を通じた啓発	女性のための総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ○相談を通じた啓発 ・相談件数 3,702件（DV 960件） 	スポーツ市民局
	男性のための相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○相談を通じた啓発 ・電話相談件数 161件（うち DV 12件） ・面接相談件数 3件（うち DV 0件） ・男性セミナー 1回 	スポーツ市民局

基本方向2 切れ目のない相談・支援の充実

施策の方向	主な事業	令和6年度実績（●：拡充 ◎：新規）	担当局
配偶者暴力相談支援センターの機能強化	研修の充実	○関係職員に対し、相談員、係長級、管理職等の階層別研修及び新任職員向け研修の実施	子ども青少年局
	コンサルテーション機能の充実	○外部スーパーバイザーによる女性福祉相談員へのスーパービジョンの実施 ○外国人支援のスーパーバイザーによる女性福祉相談員へのスーパービジョンの実施	子ども青少年局
	配偶者暴力相談支援センター業務	○被害者からの相談件数 延べ818件（うちDV延べ694件） ○保護命令申立て支援 1件 ○関係機関の総合調整 ○支援困難事例に対するコンサルテーション	子ども青少年局
相談支援体制の充実	支援体制の充実	○社会福祉事務所における女性福祉相談件数 延べ13,395件（うちDV延べ10,078件）	子ども青少年局
	SNSを活用した相談体制の充実	○相談件数 延べ55件（うちDV延べ50件）	子ども青少年局
被害者等の安全確保	一時保護所での保護	○愛知県女性相談センターへの一時保護依頼 44件（うちDV30件）	子ども青少年局
	緊急宿泊事業	○緊急宿泊事業の実施 9世帯 11泊	子ども青少年局
	民間シェルターへの支援の充実	○民間シェルターに対する補助 1か所 家賃補助、受け入れ補助、自立支援事業補助に加え、利用前出張相談補助、心理的ケア補助、健康面サポート補助等の実施	子ども青少年局
	男性等の安全確保	○男性等DV被害者の安全確保事業の実施 0件	子ども青少年局
住まいの確保のための支援	市営住宅を活用した支援	○母子生活支援施設退所者向け市営住宅の募集 ・割当戸数 延べ 30戸 ○配偶者からの暴力被害者向け市営住宅のあっせん ・割当戸数 延べ 10戸 ○中期滞在支援事業の実施 0世帯 0日	子ども青少年局 住宅都市局

施策の方向	主な事業	令和6年度実績（●：拡充 ◎：新規）	担当局
精神的な支援	親子支援プログラム事業	○親子支援プログラム事業の実施 29回 延べ参加人数 70人	子ども青少年局
	DV被害者のためのサポートグループ事業	○サポートグループ事業の実施 22回 延べ参加人数 99人	子ども青少年局
	DV被害者とその子どものための心理的ケア	○親子カウンセリング事業の実施 利用親子組数 8組	子ども青少年局
被害者の孤立防止のための支援	見守り・同行支援事業	○DV被害者等様々な困難な問題を抱える女性のための見守り・同行支援事業の実施 2世帯 35回	子ども青少年局
子どものこころのケア	DVで避難した子どもへのこころのケア	○DV被害により住み慣れた家から離れることになった子どものための絵本「ぺぺとはなそう だいじなおはなし」データの本市ウェブサイト（配偶者暴力相談支援センターのページ内）への掲載、市内児童相談所、愛知県内母子生活支援施設等への配付	子ども青少年局
児童虐待対応との連携	DV対応と児童虐待対応の連携強化	○児童虐待担当者と女性福祉担当者との合同研修の実施 ○児童虐待担当者向けDV研修の実施 ○配偶者暴力相談支援センター相談員が児童相談所へ出張してDV被害者面接相談の実施	子ども青少年局
	児童相談所の体制強化	●児童福祉司6人・児童心理司6人の増員 (総数178人 → 190人)	子ども青少年局
	区役所・支所における児童虐待等への機能強化	●各区・支所に配置している児童相談所と兼務の児童福祉司の増員 (教育と福祉の連携：28→34人)	子ども青少年局

基本方向3 総合的な支援体制の強化

施策の方向	主な事業	令和6年度実績（●：拡充 ◎：新規）	担当局
総合的な庁内連携の推進	庁内連携の推進	○名古屋市男女平等参画推進協議会の開催（6月10日） ○名古屋市ドメスティック・バイオレンス被害者支援庁内連絡会議の開催（12月13日）	スポーツ市民局 子ども青少年局
関係機関・民間団体との連携・協力の推進	DV防止対策関係機関等との連携	○名古屋市ドメスティック・バイオレンス対策関係機関連絡会議の開催（3月14日）	子ども青少年局 スポーツ市民局
	被害者支援団体との連携・協力	○被害者支援事業の実施における民間団体との連携 ○民間団体も参加可能な研修の実施 4回	子ども青少年局
支援者のスキルアップ	支援者への研修	○支援者スキルアップ研修 1回 32人 ○管理職研修及び課長補佐研修 2回 延べ40人 ○女性福祉相談員対象研修 38回 延べ549人 ○関係機関民間団体等を対象に含む研修の実施・事例検討他 4回 延べ155人（女性福祉相談員等職員含む）	スポーツ市民局 子ども青少年局
支援者のメンタルヘルス	支援者のこころのケア	○メンタルヘルス研修 1回 10人	子ども青少年局
	支援者の安全対策	○安全対策のための研修の実施 ・管理職研修 1回 28人 ・係長級研修 1回 延べ12人	子ども青少年局
二次的被害防止のための関係職員への研修	職務関係者研修	○女性に対する暴力防止研修 1回 63人 ○職務関係者研修 1回 75人	スポーツ市民局 子ども青少年局

名古屋市配偶者暴力相談支援センター等における相談状況

1 名古屋市配偶者暴力相談支援センター等における相談

(1) 内容

配偶者からの暴力被害者の保護のため、被害者等からの相談、自立支援、保護命令の申立てに関する支援や関係機関との総合的な調整を行う。

(2) 件数

区分	令和5年度		令和6年度	
	延件数		延件数	
		うちDV		うちDV
電話相談等※	991	704	1,152	969
面接相談	7	3	8	8
出張相談	10	10	1	0
計	1,008	717	1,161	977

※SNS相談を含む

2 社会福祉事務所における相談

(1) 内容

保護を必要とする女性への支援を行うため、各区・支所に配偶者からの暴力に関する相談を含め、「女性の悩みごと相談」として家庭内の問題など女性の悩みごと相談に応じるとともに、必要な指導を行う。

(2) 件数

区分	令和5年度		令和6年度	
	延件数		延件数	
		うちDV		うちDV
電話相談等	5,243	3,754	5,677	4,311
面接相談	7,363	5,323	7,225	5,385
出張相談	520	313	493	382
計	13,126	9,390	13,395	10,078

3 男女平等参画推進センターにおける相談

(1) 内容

女性が直面するさまざまな問題に対し、専門相談員による電話相談・面接相談等を行う。

(2) 件数

区分	令和5年度		令和6年度	
	延件数		延件数	
		うちDV		うちDV
電話相談	3,218	589	2,986	618
面接相談等	394	300	368	284
LINE相談※	66	16	348	58
計	3,678	905	3,702	960

※LINE相談は令和5年8月～令和5年10月に試行実施、令和6年度から通年実施